

東日本大震災支援の恩返し 平成 31 年度も岡山県倉敷市へ職員を派遣します

塩竈市では平成 30 年 7 月豪雨で甚大な被害を受けた岡山県倉敷市の支援のため、平成 30 年 10 月 1 日から半年間職員派遣を行っておりますが、平成 31 年度も引き続き職員を派遣し、倉敷市の復興を支援します。

【中長期職員派遣】

(1) 派遣内容

- ①派遣期間 平成 31 年 4 月～平成 32 年 3 月まで 1 年間
- ②派遣職員 建築技師 1 名
- ③支援内容 公共施設(学校等)の災害復旧工事及び復興住宅に係る業務(設計、工事管理監督)

(2) 派遣形態

地方自治法第 252 条の 17 の規程に基づく中長期職員派遣

【平成 30 年 7 月豪雨に係る本市の支援内容】

(1) 先遣隊の派遣

現地確認及び今後の必要人員の聞き取り等を行うため、昨年 7 月 10 日から 7 月 14 日まで消毒薬・粉ミルク等の支援物資とともに 4 名の先遣隊を派遣

(2) 避難所担当職員の派遣

倉敷市より避難所運営補助の派遣要請があったことから、昨年 7 月 18 日から 8 月 31 日までの期間で 2 名体制、9 班の支援を決定し、延べ 18 名の職員を派遣

(3) 義援金

本市及び市民からの募金等による災害義援金を昨年 7 月 27 日に倉敷市へ 1,000,000 円、同様に 11 月 7 日に 965,108 円を寄付

(4) 中長期職員派遣

平成 30 年 10 月～平成 31 年 3 月までの半年間、建築技師 1 名を派遣中

【塩竈市と岡山県倉敷市との関わり】

東日本大震災の復旧・復興事業(被災建築物の調査設計・公共施設の営繕業務等)の業務支援として、平成 23 年 10 月から平成 27 年 9 月まで、のべ 14 名の職員を派遣いただきました。

そのご縁から平成 25 年 7 月に「地域間文化交流に関する覚書」を締結し、様々な文化交流が行われています。